



神奈川県

人事委員会

# 令和7年度(2025年度) 神奈川県職員採用試験 受験案内

- 秋季 I 種試験【総合土木、建設技術(建築)、電気】
- 秋季免許資格職職員採用試験(大卒程度)【福祉職】

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

① 県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
② アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③ プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

## 令和7年度 職員採用試験のポイント

- ☆ 第1次試験は専門試験のみで受験できます。
- ☆ 技術系区分(総合土木、建設技術(建築)、電気)は、大学3年次から受験できます(令和8年4月1日現在で21歳の方から受験可能)。また、論文試験を廃止し、2次試験を人物試験のみで受験できます。
- ☆ 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定する人物重視の試験です。
- ☆ 他日程の県職員採用試験とも併願可能です。ただし、秋季I種試験(行政)との併願はできません。

試験種類及び区分	申込期間	第1次試験日
秋季I種試験(総合土木、建設技術(建築)、電気) 秋季免許資格職職員採用試験(福祉職)	[インターネット申込み] 8月29日(金)午前10時 ～9月12日(金)午後5時受信分まで	10月26日(日)

◎各試験共通の注意事項や申込方法等は、職員採用ホームページに掲載していますので必ず御確認ください。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai\\_kyotsu](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu)

◎必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

(インターネットにより申込みができない方は、9月8日(月)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕に必ず御連絡ください。)

<目次>	秋季I種試験	[P.1]
	秋季免許資格職職員採用試験	[P.3]
	試験の出題範囲	[P.5]
	共通項目(必ずお読みください。)	[P.6]
	勤務条件	[P.7]
	申込方法等	[P.8]

※ 試験種類や区分に応じて受験資格等が異なりますので、それぞれの項目を読んでください。

※ インターネットで御覧いただく場合は、ページ番号をクリックすると該当のページに移動できます。



詳細はこちら



## 土木

県西土木事務所小田原土木センター  
稲葉 悠介 技師

### インフラを守る役割に一貫して関われる

県土整備局の出先機関では、現場の状況把握→必要な工事の提案→予算要望→工事の発注→現場監督と、一つの事業に職員が一貫して携わります。当然、地域住民や設計会社、建設会社など多種多様な方々と担当者として関わることになります。

インフラを支える仕事ですので、責任が重いですが、同時に業務の必要性や意義も大いに感じます。課題に直面することもあります。上司や同僚とのコミュニケーションも活発で、日々議論しながら仕事を進めています。



詳細はこちら



## 建設技術（建築）

厚木土木事務所東部センター  
近岡 周平 技師

### まちづくりの一端を担う

神奈川県は、建築行政の他にも、都市計画や営繕業務、住宅施策などの部署に配属される可能性があり、建築に対する総合的な力がつく環境です。

神奈川県は、豊かな自然があるほか、歴史ある街並みや良好な景観が広がっており、施設の工事や許認可において、今後も語り継がれるような施設に携わることや、神奈川県のまちづくりに関わることができることは、神奈川県の建築職の大きな魅力だと思います。



詳細はこちら



## 電気

流域下水道整備事務所  
久保 聖乃 主任技師

### 幅広い業務に関われる

県の仕事は、設備の保守から工事まで幅広い業務に携わることができます。保守は電気だけでなく電話、時計、音響まで、工事は建築工事からプラントまで、と多岐にわたります。

幅広く業務に携わることができるのは、県の仕事ならではの強みです。



詳細はこちら



## 福祉

障害福祉課  
小林 幹季 主任主事

### 頼れる仲間と多くの人々の生活に関われる

障害福祉課は、障がい分野を問わず、障害福祉全般の施策や事業に携わります。多くの人々の生活に関わる事業を実施することには大きな責任も伴いますが、より広域的な事業に福祉職として関わることが魅力だと思います。

また、グループ員はとても明るく、困ったときには助け合える関係であり、頼りになるメンバーがいてくれることも心強く感じています。

## 秋季 I 種試験

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
総合土木	50人程度	県土整備局等における建設事業、土木行政等、環境農政局等における農業農村整備事業等、企業庁における水道、ダム等の施設の管理・更新等
建設技術（建築）	8人程度	県土整備局等における建設事業、建築行政、都市計画等
電気	10人程度	県土整備局等における営繕業務等、企業庁における浄水場、発電所、ダム等の施設の管理・更新等

### 2 受験資格 P.6の「共通項目」も必ずお読みください

試験区分	受験資格
総合土木、電気	次のいずれかに該当する人(外国籍の人も受験できます。) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7(1995)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人</li> <li>平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和9(2027)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)</li> </ul>
建設技術（建築）	日本国籍を有し、次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成7(1995)年4月2日から平成17(2005)年4月1日までに生まれた人</li> <li>平成17(2005)年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和9(2027)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)</li> </ul>

### 3 試験の方法

種目	方法	内容	配点	試験時間	
第1次試験	専門試験	○試験区分:総合土木 択一式 40問中17問必須解答、残り23問中13問選択解答  ○試験区分:建設技術(建築)及び電気 択一式 30問必須解答	各試験区分に応じて必要な専門的知識についての筆記試験(大学卒業程度、出題範囲は P.5 表1のとおり)	100点	2時間
	人物試験	グループワーク及び個別面接2回			

#### 4 試験の日時、場所及び合格発表

	日	時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	10月26日(日)	受付 午後0時 5分～ 受付終了 午後0時45分 着席 午後0時50分 専門試験 2時間 (終了予定は午後3時30分頃)	神奈川県内(場所は、受験票で指定します。)	第1次試験合格者発表 11月6日(木)午前10時 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
第2次試験	第1日目	第1回個別面接 11月12日(水)～同月18日(火)のうちの指定する1日 (日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	横浜市内(場所は、第1次試験合格通知とともにお知らせします。)	最終合格者発表 12月19日(金)午前10時 (予定) 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
	第2日目	グループワーク及び第2回個別面接 11月21日(金)～12月10日(水) のうちの指定する1日(日時は、第1回個別面接実施後に職員採用ホームページに掲載します。)		

(注1) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注2) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注3) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(注4) 合格発表については、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムでも通知します。詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。 [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai\\_kyotsu](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu)

## 秋季免許資格職職員採用試験(大卒程度)

### 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
福祉職	10人程度	児童福祉施設や障害者支援施設等における介護を伴う生活支援業務、児童相談所や保健福祉事務所等における児童・障がい・生活保護・精神保健等の相談・心理判定業務等（職務に応じて夜勤・宿直等あり）

### 2 受験資格 P.6の「共通項目」も必ずお読みください

次のいずれかに該当する人(外国籍の人も受験できます。)

- 平成7(1995)年4月2日から平成16(2004)年4月1日までに生まれた人で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人(注を参照)又は令和8(2026)年3月までに取得見込みの人
- 平成16(2004)年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和8(2026)年3月までに卒業見込みの人(人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。)で、社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人(注を参照)又は令和8(2026)年3月までに取得見込みの人

#### (注)社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する人

- (1) 学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち、3科目以上を修めて卒業した人

指定科目は、職員採用ホームページ([https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/daisotu\\_fukusi](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/daisotu_fukusi))で確認してください。指定科目と履修科目の科目名称が完全に一致していない場合は、受験資格を認めません。ただし、科目名称が完全に一致していない場合でも、次の①～④のいずれかの場合には受験資格を認めます。

- ①科目名称が読替えの範囲に合致する場合
- ②履修科目が指定科目に合致するものとして、国から個別に認定を受けた旨の証明書を大学が発行する場合
- ③社会福祉主事任用資格取得(見込み)を証明する書類を大学が発行する場合
- ④履修科目の教育内容に読替えに必要な教育内容が全て含まれていると客観的に確認できる場合

※ 上記①～③により受験資格が確認できない場合に限りです。

※ 履修科目のシラバス等において、当該科目の教育内容に、「社会福祉法第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の読替えの範囲等について」(令和2年3月6日付け社発援0306 第28号)に示されている読替えに必要な教育内容が記載されていない場合は受験資格を認めることはできません。読替えの範囲に含まれるか疑義がある場合は、大学等による証明が提示されたときのみ受験資格を認めます。

- (2) 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した人  
 (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士

### 3 試験の方法

種目	方 法	内 容	配 点	試験時間
第1次試験 専 門 試 験	択一式 30問必須解答	当該試験区分において必要な専門的知識についての筆記試験(大学卒業程度、出題範囲はP.5 表2のとおり)	100点	1時間30分
第2次試験	論 文 試 験	記述式 1題必須解答 800字程度(第1次試験日に行います。)	50点	1時間
	人 物 試 験	グループワーク及び個別面接1回	グループワーク 50点 個別面接 200点	グループワーク 40分 個別面接 1人約30分

#### 4 試験の日時、場所及び合格発表

	日	時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	10月26日(日)	受付 午後0時 5分～ 受付終了 午後0時45分 着席 午後0時50分 専門試験 1時間30分	神奈川県内(場所は、受験票で指定します。)	第1次試験合格者発表 11月6日(木)午前10時 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
	第2次試験	論文試験 1時間 (終了予定は午後4時30分頃)		最終合格者発表 12月5日(金)午前10時 (予定) 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
第2次試験		人物試験 11月17日(月)～同月28日(金)のうちの指定する1日(日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	横浜市内(場所は、第1次試験合格通知に記載します。)	

(注1) 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注2) 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注3) 論文試験は第2次試験種目ですが、10月26日(日)の第1次試験日に実施します。論文試験を棄権した場合は、第1次試験を棄権した扱いとし、一切採点は行いません。

(注4) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(注5) 合格発表については、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムでも通知します。詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。 [https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai\\_kyotsu](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu)

## 試験の出題範囲

表 1 専門試験（秋季Ⅰ種試験）

試験区分	出題範囲	
総合土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、測量、材料・施工 <17問必須解答>	応用力学から2問、水理学から2問、土質工学から3問、都市計画から2問、土木計画から5問、材料・施工から1問、農業水利・土地改良・農村環境整備から6問、農業土木構造物から2問 <23問中13問選択解答>
建設技術（建築）	数学・物理・情報、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工	
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学	

表 2 専門試験（秋季免許資格職職員採用試験（大卒程度））

試験区分	出題範囲	
福祉職	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査	

## 共通項目(必ずお読みください。)

### 1 全試験共通受験資格

◎ 次の(1)、(2)に該当する人は、受験できません。

(1)地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人

- ・ 禁錮(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第 68 号)施行以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

### 2 合格者の決定方法等

◎ 第1次試験の得点は、標準偏差を用いて算出します。

◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。

◎ 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定します。

◎ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

### 3 合格から採用まで

【共通】

◎ 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、神奈川県関係の各任命権者(知事、公営企業管理者)からの請求に応じて提示されます。

◎ 採用候補者名簿登載の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、任命権者が性別情報の確認をする予定です。

◎ 任命権者は、提示された採用候補者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

◎ 採用されると、行政職給料表(1)の職務の級 1 級相当の主事又は技師等となります。

【秋季 I 種試験(総合土木、建設技術(建築)、電気)】

◎ 採用は、原則として令和8(2026)年4月以降となります。

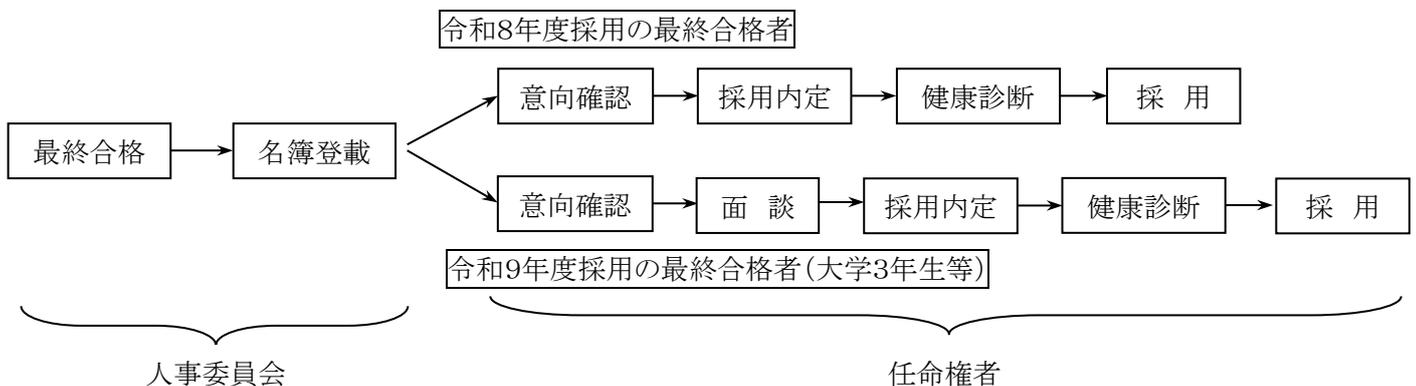
◎ 大学3年生などで、次年度も在学予定の人が最終合格した場合は、令和8年6月以降に任命権者が実施する面談により内定を決定し、採用は、原則として令和9(2027)年4月以降となります。

◎ 採用候補者名簿は、原則として2年を経過すると失効します。

【秋季免許資格職職員採用試験(大卒程度)】

◎ 採用は、原則として令和8(2026)年4月以降となります。

◎ 採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。



## 勤務条件

◎ 給与の月額、次表のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

試験種類及び区分	採用時
秋季Ⅰ種試験(大卒)	約253,000円
秋季Ⅰ種試験(大学院修士課程修了)	約263,000円
秋季免許資格職職員採用試験(福祉職(大卒))	約261,000円

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- ・ この額は、それぞれの試験区分に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が異なる場合があります。また、この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
- ・ 上表は、新規に大学を卒業又は大学院修士課程を修了した人の給与例で、これらの学校卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

◎ 主な休暇制度等は、次のとおりです。

- ・ 年次休暇(1年につき20日)、夏季休暇(5日)、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇など
- ・ フレックスタイム制度、時差出勤制度、育児・介護職員向け週休3日制度など

◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

◎ 外国籍の人は、県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務などを除いた職務を担当します。詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai\\_kyotsu](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu)

## 申込方法等

◎ 必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。（インターネットにより申込みができない方は、9月8日（月）までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕に御連絡ください。）

<申込URL><https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry>

申 込 方 法	<p>1 神奈川県職員採用ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、受験申込みを行ってください。なお、<u>申込時に申込前6か月以内に撮影した写真データ（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）の提出が必要になります。</u></p> <p>2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。</u>詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。 <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/entry</a></p>
注 意 点 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</li> <li>・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</li> <li>・ システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>・ 申込後の試験種類・区分の変更はできません。</li> <li>・ 秋季Ⅰ種試験（行政を含む）と秋季免許資格職員採用試験に重複して申し込むことはできません。重複して申し込まれた場合は、最新の申込みのみを有効とします。</li> </ul>
受 験 票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票は、第1次試験日の10日前頃に e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、各自<b>カラープリンターで印刷してください</b>（1週間前になってもメールが届かない場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。）。</li> <li>・ 印刷は、A4用紙にしてください（印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。）。</li> <li>・ <u>第1次試験当日は、受験票を持参してください。受験票は、第1次試験日の翌日から e-kanagawa 電子申請システム上で閲覧不可となりますので、それまでにダウンロードしてください。</u></li> </ul>

**災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。**

### 【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ  
〒231-0023 横浜市中区山下町 32  
電話(045)651-3245  
FAX(045)651-3239



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県

◎ 職員採用ホームページで受験手続その他受験に関する情報を提供していますので、御利用ください。  
<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/9111/>



◎ 神奈川県庁で働く魅力や雰囲気を伝えるため、職員採用ムービーを作成しましたので、御視聴ください。  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/pamphlet>

